

2025 年 7 月 7 日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目 14 番 11 号
シュッピン株式会社
代表取締役社長 小野 尚彦

譲渡制限付株式報酬交付及び業績連動型株式報酬交付に伴う
自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 25 日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

①譲渡制限付株式報酬

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 23,698 株
2.	処分する株式の払込金額	1 株につき金 1,114 円 ※募集価額は 2025 年 6 月 24 日の東京証券取引 所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及 び価額	2025 年 6 月 25 日開催の当社の取締役会の決議 に基づき、当社の取締役 3 名に付与される、当 社に対する金銭報酬債権合計金 26,399,572 円 (募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権 の額は金 1,114 円)を現物出資の目的とする。
4.	払込期日	2025 年 7 月 22 日
5.	処分方法	各対象者から引受けの申込みがされることを条 件として以下の要領により、特定譲渡制限付株 式を割り当てる。 取締役 3 名 合計 23,698 株

②業績連動型株式報酬

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 160,682 株
2.	処分する株式の払込金額	1 株につき金 1,114 円 ※募集価額は 2025 年 6 月 24 日の東京証券取引 所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及 び価額	2025 年 6 月 25 日開催の当社の取締役会の決議 に基づき、当社の取締役 3 名に付与される、当 社に対する金銭報酬債権合計金 178,999,748 円 (募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権 の額は金 1,114 円)を現物出資の目的とする。
4.	払込期日	2025 年 7 月 22 日
5.	処分方法	各対象者から引受けの申込みがされることを条 件として以下の要領により、特定譲渡制限付株 式を割り当てる。 取締役 3 名 合計 160,682 株

以上